



令和4年第5回占冠村議会臨時会会議録（第1号）

令和4年7月20日（水曜日）

○議事日程

開会宣告（午前10時00分）  
日程第1 会議録署名議員の指名について（4番・5番）  
日程第2 会期決定  
諸般報告  
議長諸般報告  
村長行政報告  
日程第3 議案第1号 令和4年度占冠村一般会計補正予算（第2号）

○出席議員（7名）

議長	8番	児玉真澄君	副議長	1番	大谷元江君
	2番	藤岡幸次君		3番	五十嵐正雄君
	4番	細谷誠君		5番	下川園子君
	6番	小林潤君			

○欠席議員（0名）

○出席説明員

（長部局）

占冠村長	田中正治	副村長	松永英敬
総務課長	三浦康幸	企画商工課長	平岡卓
農林課長	小尾雅彦	林業振興室長	杉村政彦
建設課長	小林昌弘	住民課長	伊藤俊幸
福祉子育て支援課長	木村恭美	トマム支所長	石坂勝美
会計管理者	合田幸	総務担当主幹	野原大樹
財務担当主幹	鈴木智宏	商工観光担当主幹	阿部貴裕
地域振興対策室主幹	松永真里	農業担当主幹	杉岡裕二
林業振興室主幹	高桑浩	社会福祉担当主査	川口晃平
子育て支援室主幹	森田梅代		
（教育委員会）			
教育長	多田淳史	教育次長	平川満彦
学校教育担当主幹	後藤義和		

○出席事務局職員

事務局長 岡崎至可 事務補 三ツ谷陸翔

午前10時00分

---

### ◎開会宣言

○議長（児玉眞澄君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は7名です。定足数に達しておりますので、これから令和4年第5回占冠村議会臨時会を開会いたします。

---

### ◎開議宣告

○議長（児玉眞澄君） これから、本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程

○議長（児玉眞澄君） 本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布したとおりです。

---

#### ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（児玉眞澄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、4番、細谷誠君。5番、下川園子君を指名します。

---

#### ◎日程第2 会期決定について

○議長（児玉眞澄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

### ◎議長諸般報告

○議長（児玉眞澄君） これから、諸般の報

告を行います。事務局長。

○事務局長（岡崎至可君） 審議資料の1ページをお願いいたします。今期臨時会に付議された案件は議案第1号の1件です。

説明のため出席を要求したところ、通知のあった者の職及び氏名は村長以下記載のとおりです。

令和4年第4回定例会以降の議員の動向は、6月17日広報特別委員会①から記載のとおりです。

審議資料の4ページから5ページは令和3年度、令和4年5月分の例月出納検査結果です。審議資料の6ページから7ページは令和4年度、令和4年5月分の例月出納検査結果です。以上です。

○議長（児玉眞澄君） これで諸般の報告を終わります。

---

### ◎村長行政報告

○議長（児玉眞澄君） ここで村長から行政報告のための発言を求められておりますので、その発言を許可します。村長、田中正治君。

○村長（田中正治君） おはようございます。議長のお許しがありましたので行政報告をいたします。

審議資料2ページになります。1、主な用務等ではありますが、6月16日、令和4年第4回占冠村議会定例会以降の行動については、記載のとおりでございます。

次に3ページ。2、入札につきましては、記載の通り7件を執行しております。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議長（児玉眞澄君） これで行政報告は終わりました。

---

### ◎日程第3 議案第1号

○議長（児玉眞澄君） 日程第3、議案第1

号、令和4年度占冠村一般会計補正予算第2号の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） おはようございます。

それでは議案書1ページをお願い申し上げます。

議案第1号。令和4年度占冠村一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

令和4年度占冠村一般会計補正予算第2号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億3600万円としようとするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によります。

今回は事前説明の機会がございませんでしたので、詳細につきまして事項別明細書にてご説明申し上げます。

それでは議案書の6ページをお願いいたします。

歳入からご説明申し上げます。

14款、1項、国庫負担金において、1目、民生費国庫負担金は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金国庫負担金で51万円の増額。

14款、2項、国庫補助金において、1目、総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で1643万9千円の増額。7目、商工費国庫補助金は、環境に配慮した持続可能な周遊観光促進事業国庫補助金で350万円の増額でございます。

7ページをお願いいたします。

15款、2項、道補助金において、2目、民

生費道補助金は、市町村高齢者世帯等生活支援事業費補助金60万円の増額。北海道子育て世帯臨時特別給付事業費道補助金11万円の増額。5目、商工費道補助金は、プレミアム付商品券発行支援事業費道補助金で210万円の増額でございます。

8ページをお願いいたします。

19款、1項、1目、繰越金は、前年度繰越金で1748万3千円の増額でございます。

9ページをお願いいたします。

20款、5項、1目、雑入、北海道市町村職員退職手当組合事前納付金清算還付金465万8千円の増額。ふるさと祭り運営補助金戻入で160万円の増額でございます。

次に歳出についてご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

2款、1項、総務管理費において、1目、一般管理費、公共施設等総合管理計画等改訂業務33万円の増額。5目、総合センター管理費、修繕料75万円の増額。手数料15万円の増額。総合センター屋根防水・トイレ改修工事実施設計業務16万5千円の減額でございます。総合センター改修工事1325万円の増額。一般備品購入費50万2千円の増額でございます。11目、諸費、消耗品費3万5千円の増額。食糧費4万8千円の増額。手数料6千円の増額でございます。

11ページをお願いいたします。

3款、1項、社会福祉費において、1目、社会福祉総務費、手数料1万1千円の増額。高齢者世帯等生活支援事業120万円の増額。福祉灯油25万5千円の増額。福祉灯油原油価格・物価高騰分として105万円の増額でございます。

3款、2項、児童福祉費において、1目、児童福祉総務費は消耗品費6千円の増額。通信運搬費1万円の増額。手数料1万4千円の

増額。子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金450万円の増額。低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金等60万円の増額でございます。

12ページをお願いいたします。

6款、1項、農業費において、2目、農業振興費は農業経営安定化支援金原油価格・物価高騰分として239万8千円の増額。

6款、2項、林業費において、1目、林業振興費は、林業経営安定化支援金原油価格・物価高騰分として50万円の増額でございます。

13ページをおお願いいたします。

7款、1項、商工費において、1目、商工振興費は、ショッピングモール自動ドア取付工事340万円の増額。道の駅自動ドア取付工事320万円の増額。道の駅手洗い取替工事250万円の増額。商工業経営安定化支援金原油価格・物価高騰分290万円の増額。商工業等消費振興活性化事業補助金315万円の増額でございます。2目、観光費は、湯の沢保養施設感染症対策事業363万円の増額。ふるさと祭り運営補助金160万円の増額。

14ページをお願いいたします。

10款、1項、教育総務費において、3目、義務教育振興費は、手数料20万6千円の増額。GIGAスクールサポート委託料81万2千円の増額。4目、育英事業費は、自動車重量税で5万7千円の増額でございます。

10款、2項、小学校費において、1目、学校管理費はAEDリース料6万3千円の増額。

10款、3項、中学校費において、1目、学校管理費はAEDリース料3万2千円の増額。

15ページをお願いいたします。

14款、1項、1目、職員費は財源振替でございます。

戻りまして議案書の2ページから3ページをお願い申し上げます。

補正後の歳入歳出予算は、第1表歳入歳出予算補正のとおりでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（児玉眞澄君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。3番、五十嵐正雄君。

○3番（五十嵐正雄君） 今回、事前の説明がなかったので質問いたします。

それで、各項目にあたって、それぞれ世帯数とかそういったものがあらかじめわかっている予算組んでいると思うんですね。当然これ議論していくと各項目にあたってそういった質問を全部するということになると思いますので、できれば事前にわかっている世帯数とかそういったものについて報告をした方が十分理解できると思いますので、まずそのへん取り計らってほしいと思います。

○議長（児玉眞澄君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡 卓君） 五十嵐議員のご質問にお答えをしたいと思います。事前にお知らせすべきというところでありまして、議員おっしゃるとおり、その辺の配慮が足りなかったのかなと思っておりますので、私からまとめてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますけれども、事業が8事業に分けて設計をしております。まずひとつずつ説明をさせていただきます。

1点目、福祉灯油の支給事業の関係でございますが、こちらについては、世帯数、高齢者世帯で85世帯。それから、プラス村民税の令和4年度非課税世帯、こちらが50世帯。

議案書を見ながらのほうがいいですね。6ページから説明をさせていただきます。

14款、1項、1目の民生費国庫負担金、低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金国庫負担金51万円になっておりますが、こちらについては低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援ということで、対象者を10人で51万円。5万円×10人プラス事務費ということで51万円の補助ということでございます。

それから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については1643万9千円でございますが、こちらの細かい内容が今説明をする内容となっておりますので細かく説明をしていきます。

6ページ、14款、2項、7目、商工費国庫補助金、6ページの一番下段になりますが、環境に配慮した持続可能な周遊観光促進事業国庫補助金、こちらについては、まず1つがショッピングモールの非接触型の自動ドアに取り替える工事費に係る補助金でございます。それから2点目といたしましては、湯の沢温泉の空調設備の設置に係る工事費に対する補助金ということで、1点目のショッピングモールに関係するものが170万円。湯の沢温泉に係る分が180万円。あわせて350万円ということになっております。

7ページに行きます。15款、2項、2目、民生費道補助金、1節の市町村高齢者世帯等生活支援事業補助金60万円でございますが、こちらについては住民税で非課税の高齢者世帯、それから障がい者世帯を対象とした物価高騰の影響緩和に対する補助ということで、こちら1万2千円の100世帯で北海道の補助が2分の1ありますので60万円、100世帯分でございます。続きまして、同じく民生費道補助金の2節、北海道子育て世帯臨時特別給付事業費道補助金11万円でございますが、こちらについては先ほどご説明をさせていただきます

した、6ページの低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金国庫負担金51万円、こちらは国の方からの補助でございますが、北海道の補助としてさらにプラス1万円をするということで10人分の支援ということになっております。

続きまして15款、2項、5目の商工費道補助金、プレミアム付商品券発行支援事業費道補助金210万円でございますが、こちらについては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した北海道事業補助金でございます。市町村のプレミアム率に10%上乗せした分を補助するというものになっておりまして、本村といたしましては具体的には冬のプレミアム商品券、通常20%で行っていたわけですが、道の補助金を活用して10%上乗せの30%で事業を行っていきたいと考えております。

それでは、支出の説明させていただきます。11ページお願いいたします。

3款、2項、1目、児童福祉総務費の19節、扶助費、子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金450万円。こちらについては先ほどご説明をいたしました、低所得の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金も含めて子育て世帯に対する生活支援ということで3万円×150人が対象となっております。それから、低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金等については、これが歳入でもご説明をいたしました低所得者の子育て世帯に対する支援ということで10人ということになっております。

12ページ、6款、1項、2目、農業振興費でございます。農業経営安定化支援金原油価格・物価高騰分ということで239万8千円。こちらについては燃料価格ですとか生産資材価格が高騰し、農業生産費用が増大しているた

めに販売農家へ給付金を支給ということに  
して、対象は18戸になっております。

6款、2項、1目、林業振興費の林業経営  
安定化支援金50万円。こちらについては、5  
事業体を予定しております。

13ページ、7款、1項、1目、商工振興費  
の中の18節、商工業経営安定化支援金290万円。  
こちらについては58事業体を予定しておりま  
す。同じく18節の商工業等消費振興活性化事  
業補助金315万円については、先ほど歳入の方  
でご説明いたしました、プレミアム商品券の  
道の上乗せに係る分で315万円の増額を計上し  
ております。

7款、1項、2目、観光費でございますけ  
ども、17節、備品購入費で湯の沢保養施設感  
染症対象事業363万円。こちらについては先ほ  
ど歳入の方でご説明いたしました、湯の沢温  
泉の空調設備に係る備品購入費ということ  
です。それから同じく18節の、ふるさと祭り運  
営補助金160万円。こちらについては3年ぶり  
のふるさと祭りの開催にあたりまして、コロ  
ナ対策が必要ということから、今回それらの  
コロナ対策に係る補助金を活用いたしまして、  
お祭りを計画しているところであります。お  
祭りの事業実施主体が、ふるさと祭り実行委  
員会ということで、こちらの実行委員会にコ  
ロナ対策に係る経費を運営補助金として見る  
ということで、こちらにも官公庁の補助金を活  
用しながら対応を図っていきたいということ  
になっております。私からは、以上でござい  
ます。

○議長（児玉眞澄君） 五十嵐議員よろしい  
ですか。

ほかに質疑ありませんか。2番、藤岡幸次  
君。

○2番（藤岡幸次君） 10ページからまいり  
ます。10ページの2款、1項、1目、12節の

公共施設等総合管理計画等改訂業務の委託料  
ということで33万円計上されておりますが、  
こちらの具体的な、どの様な内容を委託、ま  
たどこに委託するつもりなのかについて伺い  
ます。

次にまいりますが、同じく2款、1項、5  
目、総合センター管理費の中の14節、工事請  
負費として1325万円、総合センター改修工事  
ということで計上されておりますが、こちら  
の補正する内容、どの様なものをこの時期に  
おいて補正するに至った経緯、中身について  
を伺いたいと思います。

次に、11ページの先ほど説明あったんです  
けども、3款、民生費、2項、1目の児童福  
祉総務費の19節、子育て世帯に対する子育て  
世帯等の内訳については、先ほど説明があり  
ました。ここでちょっと教えていただきたい  
点がありまして、低所得の子育て世帯に対す  
る子育てという項目が入っているのですが、  
低所得というのはどこの所得をもって低所得  
としているのかについての説明お願いしたい  
なと思っています。

次行きます。農林業費の6款、1項、2目、  
農業振興費、先ほど戸数等については、具体  
的な対処については説明ありました。18節の  
部分、この239万8千円ですか。こちらは何  
のように配るのか。戸数はわかりましたけども、  
どのように影響を把握し配布する予定を考え  
ているのか、対策する予定を考えているのか  
について伺いたいと思います。

次、7款、1項、商工費、こちらの14節シ  
ョッピングモール自動ドア取付工事の下に、  
道の駅自動ドア取付ということで計上されて  
おりますけども、コロナ対策というのはわか  
ったのですが、具体的にショッピングモール、  
道の駅、ドアのどこの部分なのかちょっと説  
明わかれば教えてください。同じく7款、1

項の観光費の中の、ふるさと祭り運営補助金、18節ですね。運営補助金として、コロナ対策160万円計上されております。なんです、歳入のところで160万円戻し入れしていますよね。であるならばなぜそれを戻し入れして、またここで計上したのか。その経緯、理由があると思うのですけどもその経緯について伺いたいと思います。

続いて、14ページにまいります。10款、2項、学校管理費、1目、13節のAED。その下の中学校費あわせての話になりますけども、AEDリース料ということで計上されております。こちらについては当初予算の中でAEDの予算組んであったはずですし、従来からこのリースというのは組まれてると思うのですが、ここにきて補正をかけてリース料を計上するに至った経緯について説明をいただきたいと思えます。以上です。

○議長（児玉眞澄君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 藤岡議員のご質問にお答えいたします。議案書10ページ、2款、1項、1目、一般管理費の公共施設等総合管理計画等改訂業務33万円の増額についてでございます。こちらについては議員ご存じのとおり、公共施設等総合管理計画及び個別計画、2種類あるわけでございますが、この令和4年4月1日付で管理計画の見直しを求める通知がなされまして、その4月1日通知にあわせた改訂業務を行うものでございます。併せて、そちらの管理計画で変わったものにリンクする形で個別計画の若干の修正も図りたいと考えております。

続きまして、2款、1項、5目、14節の工事請負費、総合センター改修工事1325万円の増額の概要と経緯についてでございます。こちらは当初6月補正含めて7000万円ということで計上させていただいておりましたけども、

内容は天井の防水工事、そして和室の改修工事、そして現在商工会が入っている場所の多目的トイレ化と、この3本を行う内容でございます。こちらの内容につきまして、発注にあたって改めて自主設計行いましたところ、近年のウクライナ情勢等ございまして、資材それから人件費の高騰があったということで、それを基に再計算をしたところ、やむを得ずこの金額を増額せざるを得ないという状況になりまして、この度提案させていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（児玉眞澄君） 福祉子育て支援課長。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 藤岡議員のご質問にお答えいたします。議案書11ページ、3款、2項、1目、児童福祉総務費、19節、扶助費の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金等60万円の低所得はどこをもってということのご質問でございます。この件につきましては令和4年4月分の児童手当受給者等で非課税世帯ということで支給させていただいております。以上です。

○議長（児玉眞澄君） 農林課長。

○農林課長（小尾雅彦君） それでは12ページの6款、1項、2目の農業振興費、農業経営安定化支援金239万8千円の内容についてですが、対象農家につきましては先ほど言われたとおり18戸ございまして、それぞれ18戸の経営集積面積が異なりますので、反当たり1千円の単価を決めまして、上限の限度額を設けさせていただきました。上限額の上を20万円、下限を経営規模によって5万円を設定させていただきました。上限となる20万円を交付となる農家につきましては8戸、残り10戸については20万円以下5万円以上という規模になります。少なくとも今現在の飼料単価が今年の同時期から見ると2倍くらいに跳ね上



がっているという現状がありますので、そういったことの対処の全額はどうしても無理なものですから、上限単価を設けさせてもらって支援をしていきたいという考えでございます。あくまで、補助の方で要領改正をしたうえで、修正でやり取りをしたいと思っております。以上です。

○議長（児玉眞澄君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡 卓君） 13ページお聞きください。7款、1項、2目、観光費、ふるさと祭り運営補助金160万円の戻し入れの質問でございますけども、こちらについてはお祭りの実施自体が実行委員会ということになっております。ですので補助金交付決定受けてるのですけども、入るのが村ではなく、実行委員会の補助金が入るということです。ですので、ただ交付金が入るまでに時差があるものですから、それまでに準備をしなければいけないものがありますので、村から一回運営補助金としてコロナ対策に係る160万円を増額して補助金を交付したうえで、実行委員会に補助金が交付された後にその分を村に戻し入れをしていただくという流れになっております。

同じく13ページ。7款、1項、1目、商工振興費の工事請負費に係る部分です。ショッピングモール自動ドア取付工事については、道の駅の噴水側の出入口、小さな方ですね。噴水側のドアを非接触型の自動ドアに改修をするという工事でございます。それから道の駅自動ドア取付工事の方については、道の駅の駐車場側、国道の裏側、そちらの方のドア、内側が自動ドアになっているのですが、外側が自動ドアになっていないくて、どうしても触って開け閉めをしなければいけないということですので、そちらを非接触型の自動ドアに改修をすることでございます。それから道

の駅手洗い取替工事、こちらについても道の駅の中のお客様用のトイレでございますけども、こちらについても非接触型の触らなくても水が出て石鹸が出てくるというような手洗いに取り替えをするというようなことになっております。以上です。

○議長（児玉眞澄君） 教育次長。

○教育次長（平川満彦君） 14ページお聞きください。10款、2項、小学校費、3項、中学校費のAEDのリース料のお話でございました。これにつきましては、過去に備品で購入しております、今年度のリース料としては計上されてないものでございます。これは保証期間又対応年数が迫っているということで、今回年度途中でございますけどもリース契約をして対応するというところでございます。以上です。

○議長（児玉眞澄君） ほかに質疑ありませんか。3番、五十嵐正雄君。

○3番（五十嵐正雄君） 先ほど説明受けて、事業体等についてはわかったので、12ページ、6款の農林業費の2項、林業費の中の1目、林業振興費の18節、ここの説明では50万円については5事業体ということで説明を受けたわけですが、先ほど農業の関係については、それぞれ経営規模によってランク付けして配慮したと。こういう答弁でございました。5事業体についてはそれぞれ経営規模もかなりそれぞれ、どっちみち零細企業なんですけども、これから行けば一律10万円、これで何とか頑張ってくれということで支給するのかどうか、そのへんについて伺います。

○議長（児玉眞澄君） 林業振興室長。

○林業振興室長（杉村政彦君） お答えいたします。議員ご指摘のとおり事業規模の違いはございます。ただ、今回のウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の制度の趣旨、つま

るところ、コロナ禍であること、あるいは原油価格の高騰、そして物価高の対応ということで精査をしながら事業規模で算出をするという方法もございますけども、その緊急性を勘案して支援をさせていただくという考え方でございます。以上です。

○議長（児玉眞澄君） ほかに質疑ありませんか。4番、細谷誠君。

○4番（細谷 誠君） 3点質問をいたします。まず、1点目ですけども、3款、1項、1目、19節、高齢者世帯等生活支援事業の高齢者の年齢定義、これは65歳でしょうか。

2点目、7款、1項、1目、14節、ショッピングモール自動ドア取付工事とありますが、昨年の条例改正でショッピングモールの施設名は改定されているんじゃないでしょうか。これは元ショッピングモールという意味でしょうか。

それと3点目、7款、1項、2目、17節、湯の沢保養施設感染症対策事業。先ほど空調設備を導入するとありましたが、もう少し詳しく説明をよろしく願います。以上3点。

○議長（児玉眞澄君） 福祉子育て支援課長。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 細谷議員のご質問にお答えいたします。議案書11ページ、3款、1項、1目、社会福祉総務費の、高齢者世帯等生活支援事業の高齢者の対象年齢ということですが、こちら道の補助金を受けておりまして、道の規定に沿いまして65歳ということでご指摘のとおり年齢でございます。以上です。

○議長（児玉眞澄君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡卓君） 細谷議員のご質問にお答えをいたします。13ページ、7款1項、1目、商工振興費の14節、工事請負費の中のショッピングモール自動ドア取付工事の関係でございますけれども、議員おっしゃ

るとおりショッピングモールという名称は現在使っておりませんが、今回、道の駅の自動ドアの取付工事というのもありまして、わかりやすいような形でこういった表記にさせていただきました。それから、2点目、湯の沢保養施設感染症対策事業363万円の内容でございますけども、こちらは客室11部屋の空調設備を取り付けするということになっております。以上です。

○議長（児玉眞澄君） ほかに質疑ありませんか。細谷誠君。

○4番（細谷 誠君） 先ほどの、湯の沢温泉の感染症対策事業ですが、大広間等はないのですか。

○議長（児玉眞澄君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡卓君） 昨年、本館については空調設備をさせていただいておりますので、今回については客室ということにしております。

○議長（児玉眞澄君） ほかに質疑ありませんか。5番、下川園子君。

○5番（下川園子君） 13ページ、7款、1項、1目、18節の商工業経営安定化支援金、こちらが先ほど58事業体ということだったのですが、こちら均等割りなのか、規模によって補助方法が変わるのか伺いたいのと、14ページ、10款、1項、3目、12節、委託料のGIGAスクールサポート委託料のサポート内容というのを伺います。

○議長（児玉眞澄君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡卓君） 13ページ、7款、1項、1目、商工業経営安定化支援金、58事業体290万円の内容ですけども、こちらについては58事業体で一律5万円の支援ということにしております。以上です。

○議長（児玉眞澄君） 教育次長。

○教育次長（平川満彦君） 14ページ、10款、

1項、3目の12節、委託料のお話です。このGIGAスクールサポート委託料につきましては、3月から既存の端末を更新し基本となるOSをWindowsからChromeOSへ変更しております。当初は職員が管理できる内容と考えておりましたが、実際の運用を開始するに伴い、ネットワーク上の問題、セキュリティ上の問題、また新規の登録に関する問題などが発生しました。これについては、職員がある程度対応しておりましたが、専門的な知識がなければ対応できない部分もあり、業者を一時的に手配しておりました。しかしながら、急に問題が発生するため、一時的に端末を利用できない状況も考えられますので、子どもたちの学習に影響を与える可能性もあると考え、委託業務を専門業者と契約し、迅速かつ的確に対応しようとするものでございます。ですから具体的な内容は、サポートセンターに関わる経費、ネットワークに関わるサポート、それと、Google Workspaceというのをアプリとして入っていますのでその費用、それとセキュリティに関わるi-filterの費用。また年度更新に関わるメンテナンス、それらを考えております。以上です。

○議長（児玉眞澄君） 下川園子君。

○5番（下川園子君） 今のGIGAスクールサポート委託料の今後も毎年継続して契約していくということでしょうか。

○議長（児玉眞澄君） 教育次長。

○教育次長（平川満彦君） 今後も継続して来年度もこの委託を続けていこうと考えております。以上です。

○議長（児玉眞澄君） ほかに質疑ありませんか。1番、大谷元江君。

○1番（大谷元江君） 3点ほど質問させていただきます。10ページの5目、総合センター管理費の10節、需用費の修繕料。これは、

いろいろ改修する予定で、屋根とか云々とかいろいろ聞いたのですが、ほかに何か修繕する必要があつての75万円なのかお聞かせ願います。それと続いての11節の役務費の手数料の詳細をお願いします。それと、14ページ、3目、義務教育振興費の中の11節、役務費の手数料の詳細もお願いいたします。

○議長（児玉眞澄君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 大谷議員のご質問にお答えいたします。議案書10ページ、2款、1項、5目、10節、需用費の修繕料75万円の内容でございますけれども、こちら総合センターの雨漏りの修繕等行うにあたりまして議員ご存じのとおり、天井部分とか、かなり傷んでいる部分がございますので、そちらをそれぞれ直していくということで、それが積み重なった金額が75万円ということがございます。ですから天井の部分と外壁、雨漏りでひび割れて落ちている部分といったものを直すという金額に充当するものでございます。2点目の手数料についてですけれども、これにつきましては和室の改修に伴いまして資器材運搬しなければならないということで、その資器材の運搬の手数料を計上させていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（児玉眞澄君） 教育次長。

○教育次長（平川満彦君） 14ページ、10款、1項、3目、11節の役務費の手数料でございます。これにつきましては有害サイトや有害情報への子供たちのアクセスを防ぎ、子どもたちを守ることを目的にフィルタリングソフトというのを導入しております。この更新の手数料が年1回かかるというものでございます。通常のウイルスソフトでは細かな設定ができない部分がございますので、実際子どもたちが先生を通じて、ここを利用したいという

場合にブロックしてしまっていて見るることができないような状況が考えられます。安全で快適なインターネットを利用した学習を楽しむため、このフィルタリング専用のソフトの端末の更新を利用しており、この更新が年1回発生するという事で計上させていただきました。以上です。

○議長（児玉眞澄君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第1号、令和4年度占冠村一般会計補正予算第2号の件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 異議なしと認めます。したがって議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会宣言

○議長（児玉眞澄君） 以上をもって本臨時会に付議された案件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年第5回占冠村議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時59分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年8月18日

占冠村議会議長 児玉真澄

(署名議員)

占冠村議会議員 細谷 誠

占冠村議会議員 下川園子